

Hume と Turgot (1)

津 田 内 匠

Hume と Turgot といえば、ひとはすぐに二人の間で交わされた有名な租税論争¹⁾のことを想いおこすだろ。Hume と Turgot の関係を直接テーマとした研究はないようだが、部分的に両者の関係に触れた研究もそのほとんどは問題をこの点に限っている。しかもこの問題についての言及は Hume 研究の側からなされることが多く、Turgot 研究の側から積極的になされることはあまりない。これまでの Turgot 研究が主として Smith との関連に向けられてきたためであろう。Turgot と Smith というテーマはもちろん英仏古典経済学研究の一大テーマであるのだが、Dupont de Nemours に端を発する、いわゆる Turgot-Smith 問題はいたづらに Turgot の先駆性を強調することによって、Turgot 研究の正常な進展を妨げるばかりであった。Turgot が Smith の経済学の原型であるという幻想のような主張は今日ではさすがに影をひそめたが、この無用な誇張が以後の Turgot 研究の視野をせばめたことは否定できないであろう。このように限られた視野のなかでの研究は、両者の経済学を単純に重ね合わせて、逆に Turgot を Smith の小さな前山として扱う図式的な結論をひきだしかねないし、そればかりが有名な Hume と Turgot の租税論争も Turgot 研究の側からすれば、経済思想史上の一挿話の域を出ないのである。Turgot 研究の視野を広げる必要があるのである。

Hume は Turgot の最大の友人の一人であり、Turgot が最も多くを学んだ先学の一人であった。二人の交流の広さと深さは Smith と Turgot の

交流の比ではない。ここでは Hume と Turgot の関係を租税論争に限らず、広くそれぞれの歴史論と経済論の 2 つの分野にわたって探ってみたいと思う。それは私自身の迂遠を顧みることでもある。かつて私は Montesquieu と Turgot の思想的連関に触れて、Turgot が彼の思想形成の発端において、Montesquieu の『法の精神』(*De l'esprit des lois*, 1748) の法服貴族の体系に対して彼自身の啓蒙的絶対主義の立場を対抗的に築き、それが 1750 年の Sorbonne での有名な歴史講演に結実する経過を明らかにしたことがある²⁾。この分析はその後 Naurois-Turgot 家の未発表資料によって裏づけられたが³⁾、その時点ではまだ、若き Turgot がいかなる思想的なバネによって当時の思想界の大長老 Montesquieu に対抗しえたのか、ただ漠然と Hume の存在を感じるだけで、私には不明であった。その後、私は Smith の『国富論』刊行 200 年の記念の年に、Cantillon や Vincent de Gournay の新資料を用いて Turgot の経済思想の形成をあとづける機会を持ったが、その際も Turgot の経済学の想源の一人としての Hume を除外せざるをえなかった⁴⁾。もっぱら私の準備の不足のためであった。と言っている準備が十分に整ったわけではないが、Turgot が没して 200 年⁵⁾、その記念のためにあえてこの問題を

2) 津田「チュルゴの歴史思想と政治経済学の形成」『一橋論叢』第 55 巻第 2 号、1966 年 2 月。

3) 津田「チュルゴの未発表資料(Ⅱの 1) Archives du château de Lantheuil の初期未発表資料 1750 年の Sorbonne 開講講演の草稿(1)(2)」『経済研究』第 25 巻第 1 号および第 2 号、1974 年 1 月および 5 月。

4) 『“国富論”の成立』(経済学史学会編)1976 年、第 2 部、経済学史的序説、3、チュルゴ。

5) 1981 年 10 月、Turgot が地方長官として 13 年を過ぎた Limoges の大学で、記念のための小さな討論集会在催されると連絡を受けたが、詳しいことは

1) 山崎脩「租税思想におけるデイヴィッド・ヒューム」『香川大学経済学部研究年報』1、1961 年。田中敏弘『社会学者としてのヒューム』東京、1971 年を参照のこと。

とりあげ、Hume と Turgot にかんする私自身の二重の欠を補いたいと思うのである。

以上の課題を検討するについては、先年惜しくも急逝した Meek の論文 Smith, Turgot and the "Four Stages Theory" 1971⁶⁾ が示唆的であった。しかし多少の問題がないわけではない。Meek はこの論文では経済学成立の先駆を争う伝統的な、不毛な Turgot-Smith 問題から離れて、別の視角から新しい Turgot-Smith 問題を提起している。彼によれば、両者の問題は「経済学的」というよりは、むしろ「社会学的」領域に求めるべきであり、両者がそれぞれの経済学を成立させるに先立って、ともに 1750~60 年代に歴史の唯物論的把握による「四段階」説、つまり狩猟、遊牧、農耕および商業の発展段階説を持ったことに重要性を認めるべきであるということである。Meek はこのことを、新たに発見された Smith の Glasgow 大学講義ノートの編集作業と Turgot の初期の歴史講演等の英訳作業とをほとんど同時期に行ったことで、いささか興奮ぎみに発見したのである。そこで Meek は「四段階」説の先駆を古代ギリシャの思想家たちや Cantillon, Mandeville, Bolingbroke, Hume, Hutcheson, Voltaire, Priestley, Monte-

まだわからない。また最近得た連絡によると、記念の催してはないが、Centre d'Etudes d'Economie Politique & Sociale (Dauphine, Paris) 主催で 1982 年 5 月 6~7 日、*L'économie politique en France au XVIIIème siècle: La formation des concepts et des problématiques* という共通テーマで討論集会が開かれる。Turgot にかんしては、つぎの 2 つの報告が予定されている。*Besoin, valeur et monnaie: Turgot et Condillac*, par Jacques Giacometti; *La formation et la distribution des richesses chez Turgot: un essai d'interprétation*, par Joël Ravix et Paul-Marie Romani.

6) *History of Political Economy*, vol. 3, no. 1. この論文の主旨はやがて *Social Science and the Ignoble Savage*, Cambridge, 1976 に発展される。これについては、つぎの紹介と批判がある。木崎喜代治「*Social Science and the Ignoble Savage*, Cambridge, 1976. 1」『専修大学社会科学研究所報』, no. 153, 1976 年 6 月; 小林昇『『国家論』の歴史像と原始蓄積』の五補論。社会発展の「四段階説」について』『小林昇経済学史著作集Ⅱ 国富論研究(2)』1976 年 12 月。

squien のなか探したが、いずれにも見出せなかったし、Turgot と Smith の間には共通の源泉も相互の影響関係もなかったと言う。その代り Meek は「四段階」説の成立の背後には 3 つの思想的潮流があったことを指摘している。第 1 は、財産権の歴史的起源を論じ、歴史の継続的諸段階がさまざまな生活様式に関連するとする Pufendorf-Locke の伝統であり、それは当時 Hume, Hutcheson, Kames 等に引き継がれていた。第 2 は、当時盛んに刊行されていたアメリカ・インディアンの社会の研究の影響である。第 3 は、Bossuet に代表される神の摂理史観である。彼によれば、Turgot が Bossuet を受け入れたからという意味ではなく、逆になかで置きかえようとしたという意味で、Turgot には Bossuet の著しい影響が見られるというのである。最後に Meek は、John Millar のことばをもじって⁷⁾、道を示したのは Montesquieu であったが、実際に Newton の役割を果たしたのは Turgot と Smith であったと結んでいる。

この問題意識はとうぜん Meek による Turgot の初期著作の英訳版(1973)⁸⁾の序文に引き継がれている。そこでは彼は、Turgot が Smith や Marx と同じく一種の唯物史観を持ち、三者はいずれもそれを経済学の展開の端緒としていること、Turgot の資本の近代理論と重農主義的生産理論はすでに初期の歴史社会学的論稿に含まれていることを指摘している。十分な分析なしのこれらの指摘はやや誇張されていると思うが、Turgot の発展段階説は Montesquieu の影響によって説明できるという指摘は十分に首肯できる。Turgot の「四段階」説にかんしては Meek の主張はこれ以上には進まないが、一方 Smith のそれにかんしては彼の主張はさらに続く。Meek は新たに発

7) John Millar は、偉大な Montesquieu がこの道を示した。かれは哲学のこの部門における Bacon 卿であり、Smith 博士は Newton であった、と言ったのである。Millar, John, *An historical view of the English government, from the settlement of the Saxons in Britain, to the revolution in 1688: ...* Fourth edition, London, 1818. vol. II, pp. 429-430.

8) *Turgot on Progress, Sociology and Economics*, tr. by Ronald L. Meek, Cambridge, 1973.

見された Anderson notes に不完全ながら 1750 年代半ばの Smith の「四段階」説が見られることを別の論文⁹⁾で発表しており、それによれば彼は、Turgot と Smith の「四段階」説がほとんど同時期に相互に独立的に形成されたという最初の主張を裏づけようとしているようにも見えるし、また Meek がこの最後の論文で、これまで「四段階」説の形成にかんして Montesquieu の影響を過小に評価したと反省しているところからすれば、彼は最終的には Turgot と Smith の「四段階」説の共通の源泉をむしろ消極的に Montesquieu に求めようとしたようにも見えるのである。Meek も加って編集された 2 つの Glasgow 大学講義ノートは 1978 年に刊行された¹⁰⁾が、なぜかその序文では「四段階」説には言及されていない。

私はさきに Meek の論文が多少の問題を含んでいると述べた。いまそのことについて一言しなければならぬ。Meek が Turgot と Smith の「四段階」説を唯物史観の先駆的なものとして過大に評価する一般的傾向のあることについてはすでに述べたが、彼は二人の「四段階」説の類似に気づいた新鮮な驚きのあまりだろうか、それぞれの「四段階」説の形成や展開の相異なる特徴については十分な吟味を加えていない。Meek が伝統的な Turgot-Smith 問題に批判的に、新たな問題を提起したことには強い学問的興味をおぼえるし、深い敬意を表したいが、提起された問題が英仏古典経済学の交流と展開をより精密に解明するためのものであるとすれば、分析はいささか粗放にとどまったと言わざるをえないのである。私はいま Smith の場合について多少とも積極的な意見を述べる用意を持っていないが、この小論の目的である Turgot の場合について言えば、Meek は初期の Turgot に対する Hume の重大な影響を見逃している。私自身、以前に Turgot の発展段

階説を Montesquieu の影響のもとに説明したことがあるが¹¹⁾、それは非連続的な歴史観を持つ Montesquieu が農耕、狩猟、遊牧という社会形態を歴史の継続的段階としてではなく、非歴史的にただ多様な社会形態として並列的に記述したものを Turgot が Montesquieu に対抗的に形成した連続的歴史観によって、発展の序列に置きかえることができたのだという説明であった。しかしこれでは十分な説明とはいえないのである。問題は Turgot の連続的歴史観はなにによって触発されたかということであり、多様な社会形態を所有の発展段階として配列することはなぜ Turgot に可能であったかということである。初期の Turgot に与えた Hume の影響を検討すれば、Meek が提起した Turgot-Smith 問題もまた別の展開を持つのではないだろうか。これが、Meek が私に示唆したものであった。

実は Meek も Hume が Turgot の経済学の成立に重要な影響を与えていることに気づいていたが、彼がこれにかんして引用する Hume のテキストは Turgot との租税論争の一節にとどまって、それ以前の Hume の著作にさかのぼることがなかった¹²⁾。ここでも Hume と Turgot は租税論争に限られているのである。しかしながら Meek が Hume と Turgot との深いかかわりを見落したことについては、Turgot の 2 つの『著作集』に複雑に折り重なるように不備があったことも事実である。つまり Dupont de Nemours 編の最初の全 9 巻本も、これを批判的に改訂したはずの Schelle 編の全 5 巻本も、いずれも重要な資料の欠落あるいは編集上の不適切を今日に残しているからである。このことについては、後で詳しく述べることにしよう。

以下に Hume の『道徳政治論集』(*Essays, moral and political*) の 1748 年第 3 版と『政治論集』(*Political discourses*) の 1758 年増補版と、Turgot

9) Meek, R. L., "New light on Adam Smith's Glasgow lectures on Jurisprudence," *History of Political Economy*, vol. 8, no. 4, 1976.

10) Smith, A., *Lectures on Jurisprudence*, ed. by R. L. Meek, D. D. Raphael, P. G. Stein. Oxford, 1978 (The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith, V).

11) 津田「チュルゴの歴史思想と政治経済学の形成」『一橋論叢』第 55 巻第 2 号、1966 年 2 月、58 ページ。

12) *Turgot on Progress, Sociology and Economics*, tr. by R. L. Meek, Cambridge, 1973. p. 18.

の1748年から1751年ごろまでの初期諸論稿と1766年の主著『富の形成と分配にかんする諸考察』(*Réflexions sur la formation et la distribution des richesses*)前後の経済学諸著作、および両者の租税論争書簡を中心に以下の小論をまとめてみたいと思う。

テキストの読解に入る前に、HumeとTurgotの具体的な接触と交流がどうであったか、事実として確認しておこう。TurgotはHumeと個人的に面識を得る前に、著作を通じてHumeに接していたが、ここでは事実としてよく知られている順で、つまり個人的交友、文通、読書の3点について整理しておこう。

I Parisでの交友。Humeは1763年10月、新駐仏大使 Hertford 伯の秘書官としてParisに着任した。以後、1766年1月受難の逃避行を続けていたJ.-J. Rousseauを伴って帰国するまで2年3ヵ月の間Parisの社交界で広い交友を持った。当時TurgotはLimousinsの地方長官としてLimogesとParisの間を往き来していた。フランス語に堪能なHumeがTurgotと学術・文芸にかかわる深い交友を持ったことは、Humeが他の友人たちにあてた書簡からも十分に知ることができる。ちなみにSmithは1764年1月Buccleuch公の子息の家庭教師としてHumeの待ちうけるParisに初めて到着し、10日間ほどの滞在の後Toulouseに赴き、そこにながく滞在した後1765年11月再びParisにもどるが、約1年後Buccleuch公の死によって1766年11月には急に帰国した。この間SmithがHumeと共にParisで過したのは1765年11月から翌年1月までの約3ヵ月間であった。もちろんSmithはTurgotとも識り合ったが、二人の交友の様子はほとんどその痕跡をとどめていない。そしてSmithが急に帰国した直前あるいは直後の1766年11月に、Turgotは主著『諸考察』を書きあげている。ここからTurgot-Smith問題が生じるのだが、確かな交流の跡のほとんどないTurgot-Smith問題の前により豊富な交流の痕跡のあるHume-Turgot問題があってよいのである。

II 文通。HumeがRousseauと共にイギリスに渡って約半年後の1766年6~7月には、二人の仲は決定的に破綻した。原因はもっぱらRousseauの強い被害妄想であった。同年10~11月、Humeは二人の不和の顛末のすべてを英仏で出版した。Turgotはこの不幸な事件にかんして終始Humeから真剣に相談をもちかけられた友人の一人であった。HumeとTurgotの租税にかんする書簡はちょうどこの事件のまっ最中に交わされたものである。だから、ことRousseauにかんしてはHumeは冷静ではありえなかった。租税論を闘わすその同じ書簡で、HumeはRousseauを「狂人」と呼び、「虎かハイエナ」かと罵っている¹³⁾。交わされた書簡によると、二人はParisでしばしば租税をめぐる議論していたらしい。Turgotはその議論に決着をつける考えから、彼が主宰するLimogesの農業協会で、間接税の効果にかんする懸賞論文を募集することにした旨をHumeに伝え、募集要綱を同封して英語でも受けつけるからHumeもメモワールを送ってくれるように頼んでいる。これが1766年7月23日付けの書簡である。その際Turgotは「世界の交易を独占しようとする野心」、つまりHumeが「交易の嫉妬」と呼ぶ「偏見」を英国国民が捨てること、そしてQuesnayの学派の「体系」を英国国民の「野心」と両立させることは難しすぎるが、Pittとイギリスの指導者たちが「すべての点でQuesnayのように考えること」を願っている¹⁴⁾。これに対してHumeは8月5日付けの書簡で「すべての税が地主にかかるということを確かな真理のように思いこむ」態度に疑問を投げかけ、税は常に「商品を消費して税を支払う人々」にかかることをとりあえず指摘している¹⁵⁾。これが前哨戦で、二人の論争はむしろこの後の9月の往復書簡で本格的に展開されることになる。内容についてはまた後で触れることにする。

13) *The letters of David Hume*, ed. by Greig, Oxford, 1932. Letter 351. pp. 88-89.

14) *Œuvres de Turgot*, éd. par Schelle. Tom. II, pp. 495-496.

15) *The letters of David Hume*, Letter 345, p. 76.

III 読書 1)蔵書 Turgot は多方面に教養豊かな大蔵書家であったが、彼はその蔵書中に Hume の著作を 12 点所蔵していた¹⁶⁾。主要な著作はほとんど所蔵されていた。なかでも彼が *A treatise of human nature*, London, 1739-40, 3 vol. を所蔵していることは注目に値しよう。出版当時イギリスにおいてさえ評判にもならず、Hume 自身が印刷機から死んで生まれたと形容したこの本のことを Turgot はどのようにして知り、またどのようにして手に入れただろうか¹⁷⁾。これに対し

16) 津田編『チュルゴの蔵書目録』全3巻、一橋大学経済研究所資料調査室、1974-75 によれば、Turgot の所蔵した Hume の著作はつぎのものである。

A treatise of human nature, London, 1739-40, 3 vol.

Essays and treatises on several subjects, London, 1758, 1 vol.; *do.*, 1767, 2 vol.

Discours politiques de M. Hume, traduits de l'anglais [par l'abbé Le Blanc], Amsterdam, 1754, 2 vol.

The history of England under the House of Tudor, London, 1759, 2 vol.

The history of Great-Britain, under the House of Stuart, London, 1759, 2 vol. with Hume's *Essays*, 1 vol.

The history of England, from the invasion of Julius Caesar to the accession of Henry VII, London, 1762, 2 vol.

The history of England, from the invasion to the revolution in 1688, London, 1767, 8 vol.

Histoire de la maison de Stuart sur le trône d'Angleterre, Londres, 1763, 6 vol.

The life of David Hume, written by himself, London, 1777, 64 p.

Dialogues concerning natural religion, London, 1779, 152 p.

17) この本の稀観ぶりについては、古版本の大収集家であった J. M. Keynes が、『国富論』初版が古本市場に 50 部出る間に『人間本性論』は 1 部しか出ないと言っているほどである。*Essays on John Maynard Keynes*, ed. by Milo Keynes. Cambridge U. P., 1957. p. 129 佐伯彰一・早坂忠訳『ケインズ人・学問・学問』東京、昭和 53 年、377 ページ。単なる推測にすぎないが、Turgot の所蔵していた *A treatise of human nature* は著者自身からの献呈本であったかもしれない。これに関連していえば、Turgot は Smith の *The theory of moral sentiments*, London, 1759 を所蔵していたが、これは著者自身からの献呈本であった。先年 Paris の古書店で売られたものを、あるオランダ人学者が購入した。私はそれを確認した。A Monsieur Turgot de la part de l'auteur Adam Smith と自

て、やがて問題による *Essays, moral and political*, the third edition, 1748 と *Political discourses*, 1752 とを Turgot が所蔵していないことは多少不思議な気がするが、実はこの 2 つの著作は、Turgot が所蔵していた *Essays and treatises on several subjects*, London, 1758, 1 vol. および同じく London, 1767, 2 vol. に収録されているのであるから、これはこれで納得はいく。このほかにも版次や刊行年は不明だが、*Essays, moral and political* と思われるものが一冊、歴史書と合本されているから、*Political discourses* の仏訳版と合わせると、*Essays, moral and political* と *Political discourses* はそれぞれ 3~4 種類づつ所蔵していたことになるのである。Turgot が所蔵していた Hume の著作としては、『イングランド史』5 点について、この 2 著に対する Turgot の関心が高かったことを物語っているとよんでよいだろう。*Essays* の方は 1748 年の第 3 版そのものは所蔵されていなかったかもしれないのだが、後で述べるように Turgot は確かにこれを読んでいる。これに対して Turgot が *Political discourses* の 1752 年の初版を確かに読んだという根拠はないが、彼はむしろ 1758 年増補版を確かに読んでいるのであるから彼は *Political discourses* をこの *Essays and treatises on several subjects* の版で読んだのであろう。もちろんその前に 1754 年の仏訳版を読んだ可能性はあるが、この仏訳版には Turgot が翻訳したといわれる「交易の嫉妬について」と「諸党派の統合について」は含まれていない。

2) 翻訳 Turgot の側近であり、最初の評伝作者であり、最初の『著作集』の編者である Dupont de Nemours は、Turgot が若き日に多くのイギリスの著述家たち、たとえば Addison, Johnson, Shakespeare, Josiah Tucker, Pope と共に、Hume の著作『Stuart 家の歴史』第 1 巻、「出版の自由について」(Of the liberty of the press, *Essays, moral and political*) 「交易の嫉妬について」(Of the jealousy of trade, *Political discourses*, 1758)、「諸党派の統合について」(Of the

署されている。本文中に 10 箇所訂正があるが、これらの訂正は第 2 版ではそのとおりに直されている。

coalition of parties, *Political discourses*, 1758) を翻訳したと証言している¹⁸⁾。だがこれらの翻訳は Dupont de Nemours 編の『著作集』には収録されていない。これらの資料は現在 Naurois-Turgot 家にも残されていない。これに対して Dupont de Nemours 版の不備を補うために新版『著作集』を編集した Schelle は Dupont de Nemours が Turgot の翻訳したエッセイとしては言及しなかった Hume の「国民性について」(Of national characters) の部分訳を収録している。ただし Schelle は、この資料を Hume のエッセイの部分訳とは気づかずに、Turgot 自身の初期の習作断片として『著作集』に入れたのである。この訳稿断片は現在 Naurois-Turgot 家に保存されている。そしてこの資料の頭には「第 24 のエッセイ」と書かれている。これは、この手稿断片が実は Hume の *Essays, moral and political* の 1748 年の第 3 版に初めて追加された Essay XXIV の訳稿であることを意味しているのである¹⁹⁾。Schelle がこの頭書そのものに気づかなかつたわけではない。彼は気づいて、この頭書のことを脚注に記しているし²⁰⁾、別の箇所では Turgot が Hume を翻訳したことがあるという Dupont de

Nemours の証言をも脚注に引用している²¹⁾。Schelle はただこの頭書の意味するところに気づかなかつたのである。そしてこのことが Hume と Turgot の思想上の関係を知る最初の入口を今日までながく人々にわからなくしてしまったのである。

さて Hume の著作と出版活動は入り組んでいて非常に複雑だが、小論のテーマに主としてかわる *Essays, moral and political* と *Political discourses* を中心に整理してみると、ほぼつぎのようである。Hume は、彼が意欲的に世に問うた最初の哲学的著作 *A treatise of human nature*, 1739-40. 3 vol. を完全に黙殺されて大いに失望したが、文体やテーマを改良して翌 1741 年には *Essays, moral and political* を発表してひるむところがなかった。さらに翌 1742 年には初版の再刷を第 2 版のいわば第 1 巻とし、全く別の内容の *Essays* を第 2 版の第 2 巻と銘打って出版し、1748 年にはこの第 2 版第 2 巻から 4 篇のエッセイを削除し、代りに 3 篇のエッセイを追加し、初版つまり第 2 版第 1 巻と合わせて第 3 版とした。Hume はこの年 *A treatise of human nature* の第 I 部を書き改めて *Philosophical essays concerning human understanding* とし(さらに 1758 年には、これを *Enquiry concerning human understanding* と改題する)、1751 年には *A treatise of human nature* の第 III 部を書き改めて *An enquiry concerning the principles of morals* として再び世に問うている。これに続いて翌 1752 年には *Political discourses* を公刊し、翌 1753 年から 56 年にかけては、*A treatise of human nature* を除く既発表 4 点の著作を集めて最初の著作集 *Essays and treatises on several subjects* を発表する。以上は概略にすぎない。このほかには 1754~62 年の一連の *History of Great-Britain*, 死後出版となる *Dialogues concerning natural religion* 等があるし、*Essays, moral and political* や *Political discourses* には削除や追加や転載や改題が絶えずくり返されて複雑である。要するに Hume は最初

18) Mémoires sur la vie et les ouvrages de M. Turgot, ministre d'Etat, Philadelphie, 1782. Première partie, p. 12; Œuvres de Mr. Turgot, ministre d'Etat, Tome I, Paris, 1881. p. 16.

19) Of national characters は 1748 年に初めて挿入されたが、*Essays, moral and political* の構成そのものがその後も変化したため、今日 Hume 研究の学術的標準版として用いられる Green and Grose 版では、このエッセイは XXI となっている。

20) この断片は『著作集』のなかでは、『道徳論にかんするさまざまな思索』(*Pensées diverses sur la morale*) と、それとはまた『別の思索』(*Autres pensées*) として 15 個の断片といっしょに分類されているが、Naurois-Turgot 家の資料でみれば、これだけは独立した 1 枚の断片であって、しかも Fragment sur les caractères nationaux と書かれている。Schelle はこれを無視して、なぜか *Autres pensées* の 9 と分類したが、その際原資料に書かれている vingt-quatrième essai の数字と合わないことに気づいて、この脚注をつけたものと思われる。別の資料を恣意的に一つの資料として合成する癖は Dupont de Nemours にも Schelle にも共通しており、ほかにも例がある。

21) *Œuvres de Turgot* (ed. Schelle), Tom. I. p. 364.

の著作の失敗を機会に、彼自身の思索に大衆性と社会性の広がりを与えて、しだいに成功して行ったのだが、彼は最初の著作の冒頭ですでに、彼の著述がしだいに道徳、政治、文芸に及ぶことを宣言しているように、彼の著作活動全体は個々の著作の好評・不評を越えて彼自身が最初に意図したものの洗練された実現にはかならなかったのである。ところで彼が最初に意図したものはなんであったろうか。それは、イギリス市民革命とその後の市民社会の展開のなかで、新しい社会とその担い手としての新しい人間について、さまざまに提起された多くの解釈(たとえば自然状態と社会状態の設定、社会契約論、絶対服従論、利己の人間像等)のフィクション性をはぎとり、自然と人間と社会にかかわる一切の説明を日常的経験的な範囲で無理なく行うことであった。

Essays, moral and political は時期的にも内容的にも哲学と道徳・政治・経済論を媒介する位置にあって、どのエッセイも日常的テーマをとりあげていて大衆的魅力に富む評論集である。*Treatise* に Hume の思索の基本がすでに原理的に示されているといえたとすれば、*Essays* では彼の多面にわたる柔軟な考察が巧みな語り口で語られているといえよう。初版(1741)の15篇も第2版第2巻(1742)の12篇も、従って両版で合成されている第3版(1748)の26篇も²²⁾、一見脈絡のない評論集のようにみえるが、いずれも文芸論から入って最後はイギリスの政治状況に対する批判に至るといって、きわめて実際的な構成上の特徴を持っている。Hume が版毎に削除と追加をくりかえした跡を見ても、その意図は十分にうかがえるのである。しかも Hume はこのなかで市民的自由と art and industry とを強調して²³⁾、やがて *Political discourses* や一連の『イギリス史』の基

調につなぐ構想をすでに用意しているのである²⁴⁾。

Essays 全体の手法はきわめて相対主義的である。この点では Montesquieu の手法と同じである。Montesquieu は相対主義を効果的に展開するために風土決定論によって現実の条件を固定したが、Hume は彼の相対主義の展開のためにしばしば単純な二分法によって、初めに問題を図式的に提示する。しかし Hume にとっては、この対立的図式を強調することが目的ではなく、対立する両極がバランスし、接近し、混じり合う過程を動的に考察することが重要なのである。だから Hume は現実の条件を固定する風土決定論には徹底的に反対である。Hume は Montesquieu の *De l'esprit des lois* を 1748 年の秋にイタリアで読んで²⁵⁾、同年彼が出版した *Essays* の第3版に風土決定論を批判する *Of national characters* を追加した。彼はそこで、あらゆる環境を意味する「道徳的(=社会的)原因」(*moral causes*)と、空気や気候の質を指す「自然的原因」(*physical causes*)とを分け、「一国民の性格が道徳的原因に大いに依存することは最も表面的観察者にさえ明白である」(G. & G. ed. p. 244)と述べている。彼は、広大な地域で気候が大いに異なるにもかかわらず同一の国民性と生活様式を持つシナの例、同一の気候条件のもとで相互に隣接し合っているが、大いに異なる国民性と生活様式を持つギリシャ諸国の例をあげて、「自然的原因」が国民性と無関係であることを述べ、かつ逆にどんなに離れた国々に散ばっていても交流によって似た生活様式を持つヨーロッパのユダヤ人とオリエントのアルメニア人の例、同じ国に住みながら言語と宗教のちがいによって逆の生活様式を持つトルコ人とギリシャ人の例、同一民族でありながら政府の変化によっては国民性と生活様式を異にする古代ギリシャ人と現代ギリシャ人の例、最後に同じ言語を話し同じ政府に従う同一国民でありながら生活様式

22) *Essays* の 1741 年版, 1742 年版[第1巻], 1748 年版を、私は日本大学法学部図書館で見せていただくことができた。記してお礼を申し上げたい。しかし以下では便宜のため、Green & Grose 版 *The Philosophical works of David Hume*, vol. III, (1875) 1964. のテキストを用いることとする。

23) とくに *The stoic* (G. & G. ed. pp. 203-210) を参照。

24) これらの著作の諸関連については、大野精三郎『歴史家ヒュームとその社会哲学』(一橋大学経済研究叢書 29)・東京、1977 年に詳しい。

25) *The letters of David Hume*, Letter 65. To President de Montesquieu. p. 133.

と国民性のすばらしい混合を見せているイギリス国民の例をあげて、「道徳的原因」が決定的であることを指摘している(pp. 249-251)。Hume は Montesquieu が北方民族の南方民族に対するひんぱんな侵略を自然的原因によって説明する例をとりあげ、これを「貧困」、つまり道徳的原因によって説明できると批判している(p. 255)。Turgot がその一部を翻訳し、Montesquieu に対抗的に彼自身の歴史観を形成する、その出発点としたのがこのエッセイである。Hume は Montesquieu の風土決定論をしりぞけるだけでなく、イギリス国民が自然的原因の影響を越えて、国民性の「すばらしい混合」を実現していることを強調し、現実には道徳的原因によって変化し、対立は接近して緩和され、異質は混じり合うことを示したのである。Turgot が Hume に学ぶのも、この点である。

Hume はそれぞれのエッセイで、むしろ意図的にさまざまな対立を示す。たとえば君主政と共和政、自由と権威、少数の知識人と大衆、トーリーとウィッグ等である。これらの対立を示すことによって、Hume は問題としてのイギリスの現実の大枠を示すのである。しかも Hume がしばしば「この 50 年間」²⁶⁾と表現するところからもわかるように、彼にとっての問題は明らかに市民革命以来のイギリス社会の状況である。現状のひずみはどこから生じたか、この市民社会をいかに維持し、いかに発展させるか、ということである。だから Hume は、この対立を固定せず、両極が接近し合い、混じり合いバランスしながら前進することを求めるのである。Hume は常に「極間の適切な中間」²⁷⁾を模索する。しかし Hume にとっては、さまざまな極そのものも、従って中間点も絶えず変動するものであるから、その意味では彼はむしろ一時的中間的状态を動的に考察することを重視する。Hume はそれを「事物の本性の不変の基準」によってではなく、日常的動的基準としての「比

較」²⁸⁾の方法によって考察するのである。Hume がイギリスの政治の現状を論ずるのに、しばしば開明的君主政のフランスの例を対比的に引用するのは、このためである。

以上のような Hume の問題意識と方法はとくにイギリスの混合政体の安定性と不安定性をめぐる考察のうちによく現われている。それは市民的自由の確保にかかわるからである。Turgot が翻訳したといわれている *Of the liberty of the press* では、両極の接近とバランスと混合と前進というパターンがよく示されている。Hume はなぜイギリスだけが「出版の自由」を享受できるのかを問い、それが「完全に君主政でもなく完全に共和政でもない」(G. & G. ed. p. 95)イギリスの混合政体に起因することを指摘している。彼によれば、「統治における 2 つの極端、つまり自由と隷従は普通、相互に最も近くまで接近する」(p. 95)のものであり、「諸君が極端から出発して、僅かな君主政に自由を混ぜれば、政府は常にますます自由となり、一方、諸君が僅かの自由で君主政を混ぜれば、軛は常にますますひどく耐えがたいものとなる」(p. 95)からである。だからイギリスは君主政の勝った混合であるが、政府の共和政的部分が君主政的部分に対して優位に立つ限り、出版の自由は確保され、「宮廷の野心を抑えるために人民の精神がしばしば振り起され」、自由の側で国民の天分が発揮されるというのである(p. 97)。

イギリスの混合政体をバランスよく維持し、それによって市民的自由を十全に確保することが Hume の課題である。彼はイギリスの政体を君主政と貴族政と民主政の混り合ったものと見ており²⁹⁾、世襲の君主と家臣を持たない貴族と代表を通して投票する民衆、これらが最上の君主政であり、最上の貴族政であり、最上の民主政であると考えている³⁰⁾。だが Hume は純粋なものは存続しえないと考えるので、これらの最上の形態の混

26) たとえば *Whether the British Government inclines more to absolute Monarchy, or to a Republic*(G. & G. ed. p. 125).

27) *On the independency of Parliament*(G. & G. ed. p. 121).

28) *Of the dignity or meanness of human nature*(G. & G. p. 152).

29) *Of national characters*(G. & G. p. 252).

30) *That politics may be reduced to a science*(G. & G. p. 101).

合こそが理想的であると考え。つまり Hume は国王と貴族院と庶民院からなるイギリスの政治体制を原理的に肯定しながら、同時に、現実にはイギリスでは「君主政が以前と同じ基盤に存続している」³¹⁾と見て、この現状では「想像上の共和政」³²⁾は問題にならない、あるいはむしろ危険であると考え。彼はイギリスの混合政体の現状に強い不安を持っていたのである。

だから Hume は常に「市民的自由と絶対的統治の十分な比較」を問題とする。彼は Of civil liberty では「前者が後者に大いに勝る」(G. & G. ed. p. 57)ことを示すのが目的であるというが、真の目的はそれほど単純ではない。Hume はここでは技芸・学問と商業の発展を共和政体と君主政体との関連で考察し、共和政体と君主政体の接近によって、むしろ君主政体の方が優位に立つ可能性を示唆して、バランスを欠くイギリスの混合政体の危機を訴えている。Hume はまず技芸・学問と商業は自由と共にのみ栄えるという一般的準則を歴史上に確認した後、いずれについても近來のフランスはそれ際立った例外であると指摘する。絶対君主政の本性は技芸・学問についても商業についても本質的に有害であるのだが、フランスは人間による統治ではなく、法による統治という共和政の原理をとり入れることで開明的君主政となって、それを可能にした。Hume は、共和政の原理と君主政の混合によって「君主政は完成へ向けて最大限の前進をなしているように見える」(p. 61)と云うのである。「そこでは財産は安全である。インダストリーは奨励されている。技芸は栄えている。君主は子供たちに困まれた父のように安らかに暮している」(p. 161)。しかし一方で「純粋な君主政」の典型であるフランスは恣意的な徴税制度と金融業者の寄生によって、農民の勤労が大いに挫かれており、また絶対政府のもとでは商業は安全が少ないためではなく、名誉が少ないために衰退する。だが君主や大臣が十分な識見をもつ

て自分自身の利害と公共の利害とを知り、古い習慣をやめるように努力すれば、これらの弊害は直されるという。これに対して自由な政府では公債を発行し、公収入を抵当化することによって、国家の財産がことごとく公衆の手に移される。だから君主政には「改善の源泉」があるが、自由政体には「墮落の源泉」がある(pp.161-162)。こうして「絶対政府と我々の自由政府の間の差はいまほど著しいものとはならないだろう」(p. 162)と Hume は指摘する。Hume はフランスを絶対君主政と開明的君主政の二側面から考察して、イギリスの現状を批判しているのである。

以上のように、Hume はきわめて現実的政治的視点からバランス-接近-混合という主張を展開したのだが、Turgot はこれをかなり観念的な形でうけ継いでいく。このことは次回の稿で触れるが、最後に Turgot が Hume の *Essays* のなかから最も大きな影響をうけたと思われるエッセイ Of the rise and progress of the arts and sciences について見てみよう³³⁾。このエッセイは *Essays* 中で最も長編のもので、方法的にも内容的にも Hume の考察の特徴をよく現わしている。1748年、Turgot は、彼が Académie de Soissons の 1749 年度懸賞課題『技芸と学問における趣味の進歩と衰退の原因はすべての時代に何であったか』(Quelles peuvent être, dans tous les temps, les causes des progrès et de la décadence du goût dans les arts et dans les sciences) に応募しようとしていたとき、このエッセイを精読したと思われる。残された断片にその痕跡がはっきりと見られるのである。次稿で Turgot がいかに Hume を批判的に摂取したかを知るために、Hume の行論を要約しておこう。

Hume はまず、事物の原因を偶然(chance)「またはひそかな知られざる原因」と原因(causes)とに区別し(G. & G. ed. p.174)、前者を僅かな人々に作用する高度な、しかし不安定な原因、後者を大衆に作用する安定した確かな原因であるとする。

31) Whether the British Government inclines more to absolute Monarchy or to a Republic (G. & G. p. 122).

32) *Ibid.*, p. 126.

33) 田中秀夫「ヒュームの学問・技芸論——ヒュームの文明社会史論の祖型——」『経済論叢』第123巻第1・2号(昭和54年1・2月)に詳しい紹介がある。

偶然には僅かな人々によって行われる「対外的な激しい変革」や技芸・学問の興隆と進歩に作用するはずであり、原因は大衆によって行われる「国内の漸次的変革」や商業の興隆と進歩に作用するはずである(p.175)。商業は「食欲すなわち利得欲」つまり「いつでも、どこでも、だれにでも作用する普遍的な情念」の事業であるから、説明しやすく、また奨励しやすいが、技芸と学問は「非常に限定された影響しか持たない」少数エリートの「好奇心すなわち知識愛」の事業であるから、それをだれにでもやらせるためには「若さと暇と教育と天才と模範とを必要とする」し、偶然的要素が多いので取扱いには慎重を要するのである。だから Hume は偶然によって技芸と学問の興隆と進歩を論ずることを極力避けようとする。しかし彼によれば、技芸・学問にたずさわる人はいつの時代でもどこの国でもごく僅かな人々であるが、同じ精神と才能がそれに先立って民衆の間で分有されていなければ不可能なことであるから、技芸と学問の興隆にかんする問題は全く少数者の問題ではなく、全人民の問題であり、ある程度は一般的な原因や原理で説明できるはずだといっているのである(p.176)。このエッセイの冒頭でもそうだが、Hume はしばしば少数の知的エリートと無知な大衆を図式的に対立的に描くが、ここでは最後にもっぱら方向性を持つ知的エリートともっぱらエネルギーを持つ大衆とが結合されている。彼は「大衆のなかから洗練された精神がひきだされるのだ」(p.177)といっているのである。

こうして Hume は技芸・学問の興隆と衰退にかんして4つの考察を提示する。第1には、人民が自由な政府を持っていなければ、まず最初に技芸・学問が興ることは不可能である。Hume によれば、人類の初期の野蛮な時代には、人々は何人かの指導者を選び、彼らに「暗黙の信頼」をおくだけで、法の必要を感じなかったし、権力が一人に集中し、かつ人民も大規模に増大すると、君主は権力を部下に委譲して統治に当らせ、ここでも一般法は生じなかった。初期の共和政では、野蛮な君主政と同じくらいの僅かな法で統治が行われ、行政官に無限定な権力を委すということが

生じたかもしれないが、人民によるしばしばの選挙が権力に対して相当のチェックになっただけでなく、自由を保持するために行政官を制限する必要から一般法が出現したのである。だから法による支配を持たない専制政や君主政では技芸と学問の最初の興隆はありえなかったが、共和政においては法が興り、安全が保障され、好奇心が生まれ、好奇心から知識が生じたのである。この後の段階、つまり好奇心から知識が生じる段階は偶発的であるにしても、前の段階は全く必然的だと Hume は指摘している。このほかにも民衆政府で自然に発生する雄弁、競争心、そして天才、「これら全部の原因が自由な政府をして技芸と学問のための唯一の本来の養成所とする」のである(pp.177-181)。

第2には、隣接し、かつ独立している諸国が商業と政策とによって結ばれていることが必要である。Hume は第1の考察につづけて、これらの隣接諸国の間で自然に興る競争心が「明らかな進歩の源泉」であると指摘するが、それよりも Hume が力説したいのは「このように限られた領土が国力にも権力にも与える停止」の効果である。つまり Hume は小国への分割が学問に有利だと見ているのである。彼は大国と小国とを比較して、大国はしだいに専制的となるが、小国は自然に共和的になるという。しかも共和政が技芸と学問の環境に適していることはすでに見たとおりである。しかしここで Hume が指摘するのは、隣接する諸小国は技芸と商業の大きな交流を持つが、趣味と推論にかんしては互いの嫉妬心によって独立性を保つということである。彼はギリシャ諸国を頭に描いている。これら諸国は近隣性と同一言語と同一利害とによって商業と学問の最も緊密な交流関係に入り、相互に優位を競ったのである。この意味でヨーロッパ諸国はギリシャ諸国の「拡大版」である。だからそこでは批判と継承が続けられている。たとえば Descartes は他の国民に克服され、いま Newton も外国人の批判にさらされているのである。これに対して Hume は、学問が独占によって停滞し墮落することをローマのカトリック教会とシナの孔子の例によって示して

いる(pp. 181-184)。

第3に、これらの高貴な植物はいかなる政府にも移植可能であり、共和政は学問に最適であり、開明的君主政は洗練された技芸に最適である、という。Humeはここでは、第2の考察の条件、つまり隣接する小共和国という条件を外して、技芸と学問のいっそう広範囲な伝播を考察している。もっとも彼がギリシャ諸国の「拡大版」としてのヨーロッパ諸国と言ったとき、すでにこの第3の考察を適用しているのである。だからHumeはこの第3の考察では、むしろ「君主政であれ共和政であれ、大国ないし大社会を一般的法にもとづいてバランスさせる」ことを問題としている。それは大いに困難だが、理性と反省と多数の人の判断と経験と時間によって完成に導かれるという。つまり法があり、所有権の保障があれば君主政でも共和政でも技芸と学問の移植は可能である。いずれにしても、「安全と幸福の源泉としての法はどの政府においても最後に生ずるものであり、秩序と自由の緩慢な成果」であるが、いったん根づけばめったに枯れるものではないし、また、「ごく僅かな人の暇と財産と才能」に好まれる「奢侈の技芸、ましてや芸術は洗練された趣味や感情に依存するので失われやすい」が、「だれにとっても日常生活で役立つものは、ひとたび気づかれると、社会の全面的壊滅や蛮族の侵入の恐ろしい殺到による以外にはめったに忘れられるものではない」からである。Humeはこの第3の考察では、すでに述べたように、技芸・学問の広範な普及の条件を示しているのだが、ここでもう1つ重要な条件として少数者の洗練された技芸ではなく、「下等な、しかしいっそう有益な技芸」が確固たる根底をなすことを指摘している。これによって技芸・学問の伝播の条件は最大限に拡大されたのである。ではなぜ、共和政は学問に最適であり、開明的君主政は洗練された技芸に最適であろうか。共和政では公職志願者は人民の賛意を得るために「勤勉、能力あるいは知識」によって自分が「役に立つ」ことを示さねばならず、君主政では高貴

な人の恩顧を得るために「機知、愛想の良さあるいは礼儀正しさ」によって自分を「感じよく」しななければならない」。こうして強力な天才が共和政において、また洗練された趣味が君主政において最も成功するからである(pp. 184-194)。

第4に、技芸と学問は完成に達すると同時に必然的に衰退し、その後ほとんど、あるいは決して再生することはない。Humeはさきに第2の考察において、学問の独占が学問の停滞と墮落をもたらすことを指摘した。彼はここでは技芸と学問の最高の発展段階を一種の独占状態とみなしている。競争心と賞賛と栄光とが技芸と学問の最大の奨励であるが、技芸と学問が完成されると、「名誉の席」が独占されて、「敬服と謙遜が自然にこの競争心を消す」し、完成度の高い技芸の輸入も同じく一種の独占状態を作りだして競争心を消すことになるのである。Humeは最後にもう一度くり返して言う。要するに、技芸と学問は、ある植物のように新鮮な土壌を必要としている。その土地がどんなに肥えていても、また諸君が技術と丹精でどんなに補強してやっても、ひとたび使いつくされると、もう二度と完全なものを生みださないのだ、と(pp. 195-197)。技芸と学問の土壌が法であり自由であり交流であり競争であることはすでに見た。Humeの結論が、この土壌を無に帰す独占に対する強い否定であることは明らかであろう。

以上、Humeの*Essays*のうち、Turgotにかかわる部分を中心にHumeの考察の概要を見た。これらの考察のなかから、Turgotは道徳的原因論や混合を経て完成に至るといふ歴史認識の方法を学び、Humeが賞揚する開明的君主政の方向を目ざしてMontesquieuに対抗する。しかしTurgotには、Humeほど明白な市民的自由や大衆的基盤への言及はない。逆にTurgotはHumeが強調しなかった偶然を強調し、Humeが限定して述べた天才の役割を前面に強く押し出し、Humeがあえて触れなかった人類規模での無限進歩の観念を確立して、観念の色調を濃くするのである。

(一橋大学経済研究所)